

時々5時30分。産業振興センター(白石区東札幌5の1)。
定員・費用150人。2千円。
申込2月12日(木)から電話。
先着。ホームページ <http://sangyo.center.sec.or.jp/>からの申し込みも可。

詳細 産業振興センター ☎(820)3033

食品衛生法の営業許可の更新

中央、北、白石、厚別、豊平、清田、西、手稲区で食品衛生法による営業を行い、許可期限が2月29日(日)までの方は、期限内に更新手続きが必要です。保健所に確認の上、手数料を持参して申請してください。

詳細 保健センター 中央 ☎(511)7221、北 ☎(757)1181、白石 ☎(862)1881、厚別 ☎(895)1881、豊平 ☎(822)2400、清田 ☎(889)2400、西 ☎(621)4241、手稲 ☎(681)1211

屋外広告物講習会

市内で屋外広告業を営む場合に必要な市長への届け出を行うには、この講習会を受講した従業員が必要です。

日時3月5日(金)午前9時30分～午後5時30分。

会場教育文化会館(16階)。
受講料3千円。

申込2月2日(月)から市役所6階道路管理課か各区土木センターで配布する申込書に必要な事項を記入し、2月26日(木)(必着)までに送付か持参。
詳細 道路管理課 ☎(211)2452



税金

△**確定申告は正しくお早め**に▽

確定申告が2月16日(月)から始まり、申告と納税の期限は3月15日(月)です。通常、

土・日曜、祝日は申告の相談・受け付けを行っていませんが、2月22日(日)、29日(日)に限り、市内の各税務署で実施します。この2日間は混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

申告書の作成は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>でも可能です。

会場区民のページ参照。

詳細 各税務署

△**住民税申告は3月15日(月)まで**▽

対象平成15年中に収入のあった方。ただし、給与所得以外に収入のなかった方や、所得税の確定申告をした方などは原則として必要ありません。また、1月1日現在、単身赴任などで市外にお住まいの方が市内に家屋敷を有している場合などは、本市に対しても均等割を負担していただくこととなりますので、該当する方は申告してください。

広告欄

申告期間3月1日(月)～15日(月)(土・日曜を除く)。

会場区民のページ参照。
詳細 区役所(16階)の課税課

市税は、市政を推進するための最も大切な財源です。

市・道民税(第4期分：2月2日(月)納期限)の納付はお済みですか。納め忘れの方は、お近くの金融機関で至急お納めください。



その他

大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗立地法に基づき店舗の新設の届け出があり、その縦覧を行っています。内容についてご意見のある方は意見書を提出できます。
新設店舗コーチャンフォーミ

ユンヘン大橋店(豊平区中の島1の13)。

縦覧場所・意見書提出先市役所15階産業振興課。
期間4月22日(木)まで。

詳細 産業振興課 ☎(211)2362

科学技術振興「J」ジムの素案にご意見を

より豊かな市民生活の実現や地域経済の活性化を目指して、科学技術を振興するための指針です。2月27日(金)から素案とその概要版を配布するほか、ホームページでも公開します。

配布場所市役所(16階)5階企画課、区役所。

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kaku/science/>

募集期間3月12日(金)(必着)までに企画課へ送付かファクス。ホームページからも可。

詳細 企画課 ☎(211)2192、FAX(218)5112

福祉

ビジネス

税金

その他